

議員全員協議会会議録

平成 29 年 7 月 18 日

宮 古 市 議 会

平成29年7月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(7月18日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
閉 会	13

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

平成29年7月18日（火曜日） 午前10時00分

場 所

議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

（1）市県民税の課税漏れ等について

出席議員（27名）

1 番 今 村 正 君
 4 番 佐々木 清 明 君
 6 番 鳥 居 晋 君
 8 番 伊 藤 清 君
 10 番 西 村 昭 二 君
 12 番 須賀原 千エ子 君
 14 番 橋 本 久 夫 君
 16 番 工 藤 小百合 君
 18 番 長 門 孝 則 君
 20 番 落 合 久 三 君
 22 番 畠 山 茂 君
 24 番 松 本 尚 美 君
 26 番 田 中 尚 君
 28 番 前 川 昌 登 君

3 番 木 村 誠 君
 5 番 白 石 雅 一 君
 7 番 中 島 清 吾 君
 9 番 熊 坂 伸 子 君
 11 番 佐々木 重 勝 君
 13 番 高 橋 秀 正 君
 15 番 古 舘 章 秀 君
 17 番 坂 本 悦 夫 君
 19 番 佐々木 勝 君
 21 番 竹 花 邦 彦 君
 23 番 坂 下 正 明 君
 25 番 藤 原 光 昭 君
 27 番 加 藤 俊 郎 君

欠席議員（1名）

2 番 小 島 直 也 君

説明のための出席者

説明事項（1）

市 長 山 本 正 徳 君
 副 市 長 鈴 木 貴 詞 君
 企 画 部 長 山 崎 政 典 君
 保 健 福 祉 部 長 松 舘 仁 志 君
 企 画 課 長 菊 地 俊 二 君
 介 護 保 険 課 長 早 野 貴 子 君
 企 画 課 長 佐々木 良 幸 君
 情 報 化 推 進 室 長 伊 藤 眞 君
 介 護 保 険 課 長

副 市 長 山 口 公 正 君
 総 務 部 長 滝 澤 肇 君
 市 民 生 活 部 長 岩 田 直 司 君
 税 務 課 長 山 崎 忠 弘 君
 総 合 窓 口 課 長 大 森 裕 君
 税 務 課 副 主 幹 兼 佐々木 則 夫 君
 市 民 税 係 長 関 口 八重子 君
 総 合 窓 口 課 長
 医 療 給 付 係 長

議会事務局出席者

事 務 局 長 野 崎 仁 也
 主 査 高 村 学

次 長 佐々木 純 子

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は27名でございます。会議は成立しております。

○

説明事項（１） 市県民税の課税漏れ等について

○議長（前川昌登君） それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

説明事項の１、市県民税の課税漏れ等について説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。

この度、所得税申告データの取り込みミスによる市県民税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の課税漏れ等が判明いたしましたので、ここにご報告を申し上げます。

今回判明いたしました課税漏れ等につきましては、該当される皆さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、公正で適正な課税を旨としなければならない税務行政にあって、その信頼を著しく損なうことになりましたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。

今回の課税漏れ等を厳正に受け止め、早急に誤りがあった市県民税等の還付、修正課税等の更正処置を行うとともに、今後このような間違いが起こらないよう事務処理のチェック体制の強化を図り、職員の職責遂行意識の一層の向上に努め、再発防止に万全を期してまいります。なお、課税漏れ等の原因、今後の対応等につきましては、総務部長から説明させていただきます。

この度の課税漏れ等により、市政への信頼を損ねたことに対しまして、改めて深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（前川昌登君） 滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤 肇君） それでは課税漏れの詳細について、配布資料に沿って説明いたします。

表紙を捲っていただいて、課税漏れの概要から順次説明申し上げます。

課税漏れがどういったものであるかということでございますけれども、市県民税の税額計算をするための申告システムに、税務署から送られてまいります所得税の確定申告データを取り込む段階で、一部の方々のデータが取り込まれないまま作業を終了してしまい、今年度におけます市県民税の課税漏れが生じてしまいました。

その結果、この課税、所得データを基に計算をいたします介護保険料及び後期高齢者医療保険料につきましても、影響が生じたというものでございます。なお、市県民税及び二つの保険料以外、例えば国保税等につきましては、データの取り込みミスによる影響はございませんでした。

こういう事態に立ち至った経過でございますけれども、本年6月23日に一人の市民の方から所得証明の発行依頼がございました。ところがその際、その方の所得データが存在しないことがわかりました。

そこで、なぜそのような状況が生じたのか調査を行ったところ、一部の方々の所得税の確定申告データの取り込みがされていないということが判明いたしました。その原因でございますが、3の図をご覧くださいと思います。今回のミスは、図のバツ印の箇所でおこっております。平成28年分の所得税の確定申告データの取り込みを行いました情報化推進室におきまして、データを市の申告システムに移している最中に職員が誤って中止を命じる何らかの操作を行ってしまいました。データの移行が途中で終了したことによりまして、一部の

方々のデータが取り込まれなかったことから生じたものでございます。この際、システム上におきましても、取り込みエラーの表示が出るといった設定になっていない状況でした。取り込まれなかった所得税の確定申告データの件数は45件ございました。その結果、その45件分の方々について、平成29年度の市県民税の課税漏れ等が生じてしまいました。

その件数と影響額でございますけれども、市県民税の増額変更となる分が38件、739万7,800円。減額変更となる分が7件、62万3,900円。変更額の合計が677万3,900円となります。

介護保険料の増額変更となる分が22件、83万2,000円。減額変更分はございません。

後期高齢者医療保険料の増額変更分は18件、253万1,600円。減額変更分はございません。

3税等の増額変更分の合計が78件、1,076万1,400円。減額変更分の合計が7件、62万3,900円。変更額の総合計が1,013万7,500円となるものでございます。

裏面に移っていただいて、今後の対応でございます。市県民税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料につきましては、次の納期となります8月に間に合いますように変更後の納付書をお届けしたいと考えております。納付の方法につきましては、今後ただちに各戸を訪問の上、各々の事情を伺いながら個別に対応することとしております。

続きまして、再発防止に向けた方策でございます。7の図をご覧くださいと思います。これまで所得税の確定申告データにつきましては、それを一元管理しております地方税電子化協議会というところから税務課が受け取りまして、その受け取ったデータを情報化推進室に転送いたします。そして情報化推進室が転送を受けたデータを市の申告システムに移行させるというやり方をとっておりました。これはセキュリティ保持の観点から市の申告システムがインターネット等の外部環境と直接繋がらないようにとの考えにより行われていたものでございます。上の図をご覧くださいと分かりますように、税務課と情報化推進室、二つの部署をデータが経由しておりますので、当然チェックすべき箇所、言い換えればミスを犯す可能性がある箇所が複数あります。複数あることで、ややもすれば責任の所在も曖昧になりがちであったかもしれません。

今後は、この所得税の確定申告データを市の申告システムに移すまでの行程を簡素化いたしまして、税務課市民税係と企画課情報化推進室双方の職員が立ち会って、両部署の担当者が同時にチェックしながら一カ所で所得税の確定申告データの取り込み、そして市の申告システムへの移行を行うよう体制を変更、強化してミスの発生を防止いたします。加えまして、年度当初の納付書発送前に当該年度の申告内容と前年度の申告内容と突合せするチェックリストを作成いたしまして、データの取り込み漏れのないようチェックをすることといたします。

同時に同様のチェックシステムをつくって、機械によるチェックも並行して行うことで同様事案の再発防止に努めてまいりたいと思います。以上が説明となります。よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終了しました。この件について何かご質問があれば挙手願います。

田中議員。

○26番（田中 尚君） 滝澤部長の説明の中で、ちょっと確認したい部分がありますので、そこから質問したいと思います。最初の、なぜ誤りが生じたのかという説明の中に、これにはありませんよ、エラー表示が変更しないようになっていたというような説明がありました。そもそもは、例えば取り込みの過程で、まだ取り込みされていない情報があればエラー表示が出るようになっていたんだけれども、それが出ないようになっていた。あるいは、もともとエラー表示が出ないようなそういう状況、どちらですか。

○議長（前川昌登君） 滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤 肇君） 後者の方でございます。よくパソコンで、たまたまデータを取り込みますというような操作をしたときに、取り込み中だと矢印とともに出る表示がございます。そういった表示が取り込まれなかった場合、今回は取り込まれませんでしたというような結果が出る場合がございますが、今回システムの中でそういった表示が出る設定になっていませんでした。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 今の部長のお答えを聞いておりますと、一番確実なのは、そのためにパソコンでの情報処理を行っているわけですから、入力さえ間違えなければ、今回は取り込みですから。特にその部署で職員の方が何か数字を入力するのではなくて、転送されてきたデータが100パーセント間違いなく移行しているかどうかとなったときには、それはパソコンの表示の部分で、その表示がちゃんと出るように、なぜなっていないのかというのが、私の一番の疑問です。そういうことになりますと、そもそも電子化処理が何のために行われているのかということになりますので。そこはどういうふうに考えたらいいのか伺います。

○議長（前川昌登君） 滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤 肇君） まさにシステム上の弱点というふうに申しましょうか、そういった設定をしていなかったということに対しまして、我々としても今後は検討を十分にした上で構成をしていかなければならないと思っております。実は操作というのは、こういったデータを取り込む際というのは、ボタンを押せば数分で行われてしまいます。その数分の中で、たまたま何かエンターキーであるか何かキーをちょっと触ってしまったというのが今回の原因だったようでございました。ほぼ想定をしていなかったミスが生じてしまったということでございます。ですので、今後は人的なチェックをするとともに、そういうチェックを機会でもできるように対処したいと考えております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 今のお答えを伺いますと、そもそもシステム上で取り込みデータが終了していない場合には、それが出るように設定した方が私はより確かなのではないのかな。今おっしゃるように、そういう表示がないシステムのもとで作業しますと、仮に複数体制でやったにしても誤って終了した、それが誤りなのかどうなのか。多分そこに職員の方が居ても分からないチェック体制だと思いますよ。ですから、それよりはちゃんとシステム本体が持っているエラー表示が出たりということのシステムを強化した方がいいと。もちろん複数でチェックするのも、人的な体制上のチェックでそれも必要かと思いますが、より根本的には、システムがそうなっている以上は、そういうふうな部分での設定をすることが抜けていますので。そこは今のシステムではエラー表示が出ないようなシステムを導入しているために、こういう対応しかできないということなのか伺います。

○議長（前川昌登君） 滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤 肇君） まさに田中議員がおっしゃるとおりでございまして、そういう表示が出なかったことが今回のミスに繋がった可能性が非常に高いと思っております。ですので、システム上チェックをするということに取り組みたいと。併せまして、例えば100件のデータが本当に100件移行されたのかというようなことも、アウトプットの部分で確認ができるように。そこは人の目で確認をするというふうに、二重のチェック体制を取りたいという主旨でございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 問題はこれが発覚したきっかけ。それからその日にちを見ていると、まさに宮古市長選挙の真っ最中であります。我々も市長自身も、候補者として非常に忙しい大変な時期だったわけであります。投票日の2日前でありますから。問題はそれが終わった後の対応なんです、実は新聞報道で私も見たわけであります。つまり、こういうことが生じたことの情報リークが。まずは議会に説明するというのではなくて、新聞報道から出て今日の説明になっているという記憶が私にあるのですが、その辺の経過は、なぜそうなったのかご説明いただけますか。

○議長（前川昌登君） 滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤 肇君） 新聞で報道されたという事実はないと認識しております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） ちょっと新聞を持ってくればよかったんですが、皆さん記憶にないですか。

えっ、ない。私は何を見たんだろうと思いますが、ちょっと記憶でお話をしておりますので。ありましたよね。

○議長（前川昌登君） 滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤 肇君） 少し前に国税の関係でご説明申し上げた件。つい先日、山田町でも同様の事例がありまして、マスコミ発表したということがございまして、それを受けての記事のことではなかろうかと思うのですけれども、違いますでしょうか。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） まあここは国会答弁ではございませんが、ちょっと記憶の部分でお話ししておりますので、ちょっとそこは、これ以上議論はしませんが。問題はですね、今日は全員協議会というかたちであります。私の記憶では、この間議会が目指してきた方向は、一つには常任委員会の機能を強化しようと、活動を活性化しようということでやってまいりました。その良し悪しは別として、その一つの方法として2年で入れ替えるということも現実に宮古市議会が試行してやっている部分であります。そうなりますと、この案件は私は総務常任委員会だと思いますし、まず総務常任委員会にこういう問題が起きた。そしてこの問題については、こういうかたちで防止策も考えていますと。そういうのがなくて、いきなり全員協議会というのは多分、全市的に大きな問題だから、一つの常任委員会ではなく一回で済ませた方がいいと。一回で済ませた方がいいという表現は多分不適当かもしれませんが。それで先ほど始まる前に総務常任委員会委員長に行ってお話をしたんですが。

全員協議会の持ち方というのは、所管の常任委員会の委員長が必要があれば全員協議会を招集するというのが、この間の合意事項でした。それが今回は、ないかたちで議長の名前で全協が招集されているというのが、今日の到達点であります。

そこで議長に伺いますが、議長は議会を代表する議長の立場として議会運営を司るトップになりますね。総務常任委員会、もっと言えば議長が最初に相談を受けるはずなんです。あらゆる問題でまず最初に議長に相談するはずであります。そこから、どうやはり議会の説明、あるいは議会での各議員からの意見、提言含めて、どういう対応をするのかというのは、文字どおり議会運営の根幹なんです。私は今回何で全員協議会なのかという点では、不満があります。ただ、委員長もその辺については明快な答弁がありませんでした。そうすると、この間の議会運営の流れとは何なんだと。この問題は私は議長に責任があると思いますし、もう一つの職員のこういう事務ミスにつきましては、詰まるとことは市長に責任があると。どういう責任を感じられて、どういう責任を取られようとしているのか、双方に伺います。

○議長（前川昌登君） 田中議員から議長に対しての質問がありましたので、私の方から先に答弁させていただきます。この課税漏れについては2、3日前にありましたので、全員協議会で、課税漏れの対象の皆さんにご迷惑がかかることですので速やかな対応をしたいということでございますので、全員協議会に諮って了承をいただくという考え方で今日の全員協議会となりました。総務常任委員会に相談しなかったということに対しては、私の誤りでございます。誤りというのであればお詫びを申し上げたいというふうに思います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） 市職員のこういうミスというか誤りは、いつも問題になるわけですが、その度に一つずつチェック機能をクリアすることとか、それからシステム上に問題がないかどうかというのを、一つ一つ洗い出しながら進めてきたところではありますが、その中の一つの人為的ミスがあるにしても、システム的なもの、それが人為的なもの、あるいは機械によるもの、そういうものが出たわけでありまして、今後これをしっかりと対応していくということにしたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 事務の執行体制につきましては、宮古市は部長制を敷いております。加えて副市長が二人おるわけでございまして、そういった意味では執行部の組織としての体制は揃っていると思うわけであります。問題はこういうふうなかたちのミスが偶発的で、これは咎めようがない、ある意味しょうがないんだと。したがってお詫びを丁寧にするしかないというふうな答弁だったと私は聞いております。それはそれで市長の判断でありますから、私はそのまま受け止めたいと思いますが、問題は議長の答弁であります。

議長は自分の誤りだというふうなお話しをしたわけでありまして、私は議長の判断もあろうかと思えます。

しかし、この間我々が確認をしてきておりますのは、まず全協の持ち方。この問題については所管の常任委員会がしっかりと事務に精通しながら、住民の声をしっかりと反映させるということを目指しているわけであります。少なくとも議長は全員協議会を持とうとするときに、所管の商務常任委員会委員長に相談をすべきだというふうに私は思うんですが、そこもやらないというのは、そもそも議長がそういう議会改革の流れを承知していないんじゃないかと。承知していてそうやったということになれば、これはまた別の問題が生じますし。そういった点で、まず議長の、当局から見ると、私は議長、あなたはもう議長じゃない。あなたは副市長だと。三人目の副市長だというふうなことを公の場で言ったこともあるんですが。ことは、そういうふうなことになっては困るので、あくまでも議長としての矜持といいますか、見識といいますか。そして権限というものをしっかり発揮してほしい。全協の持ち方については、少なくとも所管の常任委員長が納得した上で招集する。これを外したという点では、やはりもうちょっと議長の踏み込んだお言葉を聞きたいわけでありまして。無理でしょうか。

なぜそうなったのか。そもそも、そういう認識があったのか、なかったのかも含めて。

○議長（前川昌登君） この件については、やはり全員でもって説明を聞くということが一番いいのではないかと判断でございます。ただそれだけです。

加藤議員。

○27番（加藤俊郎議員） 先ほど田中議員の方から、この件は全員協議会ではなくて総務常任委員会から説明すべきだったのではないかとということの質問が議長の方にありましたが、更に田中議員の方からこれまでもこういった課税漏れのこと、近いところでは国保税の課税ミスですか、ありましたが。そのときにも全員協議会でやっております。課税漏れにつきましては、担当する常任委員会に説明するというよりも、ずっと宮古市議会では全員協議会でもって説明をされているというような流れできておりました。また、今般のこの件につきましては、

介護保険料、後期高齢者の関係もありますので、全協での説明が妥当であったのかなというふうに判断しております。その上でなお、こういうことについて、本当に担当常任委員会から説明すべきであるということであれば、このことは議会運営委員会等々で議論しながら、今後の進め方を考えるべき事項かなというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 他になにかありますか。

落合議員。

○20番（落合久三君） 一つだけ確認の意味で。先ほど部長の冒頭の説明で、この資料の最後ですが、再発防止。

今後は、情報化推進室での作業を省略して税務課と申告システムを双方の職員で処理するという説明でしたが、それを説明する際のことで一つだけ確認しておきたいのは、今後この手のやつは、情報化推進室は介在させないという判断をしたのか。それとも、この件に関してのみそうなのかというのが、ちょっと分からなかったのて聞くのですが。

なぜ聞くのかといいますと、部長の冒頭の説明で情報化推進室を間に入れている意味は、セキュリティ上外部からの接続等で個人情報の流出を防ぐためだっという説明があったものですから、これを介在させないとすると、その懸念をどういうかたちで担保されるのかっという答弁がなかったように思えるので。あらためてその辺はどうでしょう。

○議長（前川昌登君） 滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤 肇君） 非常に誤解を招くと言いましょうか、言い方をしてしまいました。申し訳ありません。この流れを説明する段階で、そういう話をさせていただきましたが、実は今回はセキュリティを守るということと、今回のミスが起こったということが直接的に繋がっているものではございません。このデータを取り込むこの流れは、実はセキュリティ保護のためにこういう流れにしておりましたという説明だけでございます。

前段の方の質問でございますけれども、情報化推進室がシステムの全体を管理しておりますので、そこを通らずにシステムの方にデータを移行することはできませんので、情報化推進室とデータを持っている原課が一緒になって一つの作業を行う。チェックをしながら行うということを今後やっていきたいということでございます。ですので、情報化推進室を今後外してこういった作業を行うといったいみではございません。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） そうですか。そうだとすれば、この図はちょっと誤解を招くんじゃないでしょうか。情報化推進室がすっぽり抜けているとね、ここ介在しないっというふうに見てしまうんじゃないかと思って聞いたわけです。

○議長（前川昌登君） 滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤 肇君） 大変申し訳ございませんでした。図の作り方がやはり誤解を招くような作りでございます。この下のところに地方税電子化協議会から入ったデータが宮古市税務課に入ります。税務課のところで下にカギ括弧のようなものがございまして、ここで双方の職員で処理というのがございます。これは上の流れをちょっと簡略化して書いたものですので、宮古市税務課と情報化推進室。この二つの部署が一緒になって、双方の職員で処理をするというふうにご理解願ひます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 課税漏れの関係で、少し確認と再発防止等についてお伺いをしたいというふうに思います。まず最初に、確認をする意味でお伺いいたしますが、所得税の申告データの取り込みがされていなかった

方々。これは単純に申し上げると既に課税等については行っているわけですから、簡単に言うと去年、平成27年度の申告、所得でそれが通知されたということに基づいて増額、減額が生じていると。このように理解するわけですが、これでよろしいですか。

○議長（前川昌登君） 山崎税務課長。

○税務課長（山崎忠弘君） お答えいたします。あくまでも今回の部分は、平成28年中のものに對しまして、税務課で言う当初課税。市県民税ですと普通徴収は4期、6、8、11とあるんですけども、今回6月を過ぎてしましまして、その部分が遅れてしまつて、次期からの部分になるということでございます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 私が言っているのは、市県民税は既に発送されているわけでしょう。だから、45件の方々の所得は、本来は平成28年度分の申告所得に基づいて課税されるべきであつた。しかし、この取り込みが出来ていなかったということは、つまりこの45件の方々は、その前のデータ、平成27年度分の所得で計算されて発送されたということですか。そういうことでいいんでしょう。

○議長（前川昌登君） 岩田市民生活部長。

○市民生活部長（岩田直司君） 後期高齢については年金特徴ですので、年金の4、6、8月分については、議員おっしゃるとおり仮徴収しておりますので、平成28年度データですので10月以降の分が直る。あるいは、年金特徴だけによらず普通徴収の部分のある方もおりますので、そちらの方については今回のデータの基で普通徴収の部分も納付書を送付するということになります。

○議長（前川昌登君） いいですか。

山崎税務課長。

○税務課長（山崎忠弘君） 市県民税の部分ですと、納期が6、8、11月とございまして。それで今回、平成28年中の所得データで課税いたします。ただ今回、今の段階でまだその部分が入っていなかったのも…そうではなく…。

〔「平成27年度のデータだったのか」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（山崎忠弘君） ゼロでございます。平成28年度のデータはゼロでございます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） そうすると申告のデータを取り込んでいなかったから、その方々はゼロの所得で納付書が送られたと。そう言うことね。そうすると、私は前のデータがそのまま取り込みされていなかったから、27年度の所得に基づいて計算されて発送されたのかなと思っていましたが、そうではなくて。データ取り込みというのは、所得があるにも関わらずゼロで。したがって、その増額分がこの金額になると。分かりました。

そこで二つ目の確認ですが、再発防止等に向けて滝澤部長の方からは、人的なチェックの問題、機械でのチェックというお話がありました。この機会でのチェックについては、先ほど田中議員の方からもお話があったように、エラー表示がでるような仕組みにすべきではないのかという、私もそう思います。そこで、市の方で言っている機械チェック。これについては多分説明もありましたが、私も理解ができなかったのも、あらためて伺いますが、この機会によるチェックというのは、具体的にもう一度、どういうふうな方たちでチェックをされるのかというところを、お伺いいたします。

○議長（前川昌登君） 滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤 肇君） 2点ほどございます。そのデータがそもそも取り込めなかったか、エラーになったかと

いうものを表示するというのがシステム上の第一点でございます。それからもう一点、先ほど私が申し上げましたのは、確定申告データがなかった場合、本当にゼロになるのか、それとも増えるのか。前年度のデータと今年度のデータを突き合わせて非常に差が出る場合であるとか。そういった状況がなんらかのかたちで表示されるような、そういったシステム上の変更をしたいという意味でございます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） そうすると田中議員が懸念したような問題は、一応クリアできると、このように受け止めていいわけですね。

○議長（前川昌登君） 滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤 肇君） そういうシステムにしたいということでございます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） なぜそのような話をしたかという資料の再発防止の図を見て、簡単に言うと再発防止の今度の図でいうと、従来は税務課からデータが転送されて情報化推進室でやると。このデータ転送というのが当然税務課で一定程度チェックされて更にそれが情報化推進室でもチェックされる。従来の仕組みはそうだった。とすれば、良し悪し。今度の問題は起きたわけですが、仕組み上は二回チェックができる仕組みですね。それが今度は、両方の職員で処理をして、そこのチェックを、簡単に言うと2回が1回のチェックになる。簡素化と言う表現を滝澤部長はおっしゃってましたけれども。

そうすると従来、税務課の段階でチェックできたとすれば、今までは2回のチェックが可能だった。それが今回は1回になると。こういうことだとすればですよ、人的なチェック体制が簡素化と言うか、それは機械でチェックするという仕組みが出来ればいいのですけれども、ある意味ではチェックというのは、二重にチェックをする方が確実なわけですね。そういう意味では私は双方の職員で処理する、いわば簡素化ですよという話ですけども、どうなのかなという思いで私は聞いていたわけです。当然そのチェックは何度もやったほうがいいわけですから、そういう意味では私は機会でもチェックできるとすれば、きちんと違う部署でしっかりとダブルチェックをして行く。こういう仕組みがミスをなくするためには、ある意味では有効ではないのかなと。今回の場合は人的に途中でミスがあって、そういうことがいかなかったということですけども。それが、なおかつ、今度は機械で確実なものになっていくとすれば、しっかりと税務課でもチェックし、そして情報化推進室でもチェックするという仕組み、二重のチェックができる仕組みとすれば、よりその方が確実にチェックができるのではないかと。私はそう思って説明を聞いていた訳であります。その辺はどうなんでしょうか。私はそういった意味ではミスをなくするためには違う部署でチェックした方がより安全確実ではないかなと思うわけですが、その点はどうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤 肇君） 竹花議員のおっしゃることもよく理解できるところでございます。今回のチェックのやり方なんですけれども、税務課は情報化推進室にデータを送る際、何件送ったということをチェックしております。今度は情報化推進室でデータを取り込む際にも普段はやっておりました。ところが、きちっと終了するということのチェックができなかった。今回は、それが漏れていたということだったようでございます。冒頭申し上げましたとおり、こういった流れの中で2カ所の課と室がそこに介在することで、ミスが起こる可能性も2倍になるのではないかと。今後の簡素化して二つの課が同時に1カ所でもって対応して、しっかりとチェックした方がより確実なのではないかという観点で流れを変えたいというふうに申し上げました。

加えまして、人の目だけではなくて機械の目も導入してチェックするという2重に体制を取りたいということとでございまして、竹花議員のおっしゃっていることは十分に承知しながら、今回こういった方法で更に確実性を増したいという趣旨でございます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） いずれ私は、この再発防止に向けて私の意見は先ほど申し上げたとおりですので、是非庁内的に確実な方法がどうなのかということを検討いただきたい。私はやっぱりできるだけ二重にチェックをして行くという方向も、ある意味で一カ所でやるよりは2回チェックをしていくという、それが可能だとすれば、その方がより確実ではないか。こう思いましたので意見を申し上げたところであります。是非庁内でも、これが度々起こるようなことがないように、しっかりと対応願いたいと思います。

最後になりますが、これは先ほどから議論になっている全協の持ち方の問題であります。これは、私はそういうふうにしる市当局の方から議長にあった場合に、議長が所管の常任委員長に、これはこういうことだから全協でやりたいと。こう言うことをしっかりと所管の委員長に相談をして、所管の常任委員長もそのことが理解できて所管の委員の方々にもそういうことにしますよってことができればね。まあ、私も事案ですから、こういう問題については全協で説明してもかまわない事項だろうと。ただ、問題は常任委員会制をとっていますから、その観点で議長は所管の常任委員長と、そこはきちっと、こういう扱いをしたいというところを、私は議長のほうからきちっと所管の常任委員長と意見を交わしながら対応すれば済むことではないだろうか。是非そういったところは議長に心掛けてほしいということだけを意見として申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） はい。野崎事務局長。

○事務局長（野崎仁也君） この常任委員会、全協の協議ついてなんですけれども、ちょっと確認をしておきたいのですが。議会運営確認事項の中には原則常任委員会に諮りなさいということになっております。ただし、全市的問題については、全員協議会に諮りなさいという内容に、確認事項になっております。今回の案件につきましては、原因は総務常任委員会の所管の部分だったんですが、その影響は介護とか後期高齢まで波及しているということで全員協議会という、市全体の方を取って全協という考え方をしたところでございます。これが、あっているか、誤っているかというのは、それぞれご意見があらうかと思っておりますけれども、いずれ議会運営確認事項では、そういう取り決めをしているということ、ここで確認させていただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 加藤副議長の方からは、私の意見に対する反論めいた発言がございましたが、先ほどの竹花議員の発言、野崎事務局長の発言である程度整理されたのではないかなと思って伺っております。問題は、今野崎事務局長がおっしゃったようなことを議長がびしっと言うべきなんですね。そこだけは私は指摘をさせていただきたいと思います。

それから、先ほど流れの中での竹花議員のやり取りを聞いて、ちょっと確認です。最後のページなんです、データは地方税電子化協議会から送られてきて、そして税務課がまずそれを頂いて、そこから情報化推進室に送ると。当然税務課の方には元々のデータは残っていると。その保存してあるデータは税務課にもあるし、送り先の情報化推進室にもあると。だからそういう問題が起きたときに、漏れていたと比較できたわけですね。私はそう思うのですが、そういう理解でいいですね。つまり、税務課の方から情報化推進室にデータを転送した時点で税務課には転送した情報はなくなっているということはないですね、残っていますねっていうことの確認です。

○議長（前川昌登君） 滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤 肇君） そのとおりでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） そうだとすれば、私も先ほどの竹花議員の指摘、非常に重要だと思います。それを一カ所にしたならばってことになりますし。もっと言えばシステム上のチェック状況。それに対応するということがしたので、場合によってはそこで担保されれば、事務の効率化を考えるとそれもありかなということになりますので。そこはしっかり、より正確な事務を行うという点でどちらがベターかという点でも出した結論です。私はそういった意味では一番その機械上のチェック体制が今回なかったのも大きかったのかなと。情報化推進室においては、エラー表示が出るのであれば、その時点で誤りを発生させることはなかったと思いますので。そこはしっかり改善に向かいように意見を述べたいと思います。

最後に、事務局長の方からの提案であります。全市的な問題。何が全市的な問題なのかは、局長のアドバイスも大きかったと思うのですが。そう言った意味で、ここはそういった判断があったとしても竹花議員がおっしゃるように、それぞれの常任委員長には一言相談して、これは確かに所管は総務だけれども全市の問題だから常任委員会の説明を省略して全協でやりますよということは、やっぱりそれくらいのコミュニケーションはあっていいのではないかと。取り扱いについては、今回の件については全市的な対応だ、問題だという点では認識を同じにしますので、そこは事務局長から問いかけがありましたので。そういうふうに私は意見を述べます。

○議長（前川昌登君） はい。今後はそのようにしたいと思います。

松本議員。

○24番（松本尚美君） やり取りを聞いていて、ちょっと分からなくなっているんですけども。ちょっと確認します。

USBメモリーでもって入力しているということですね。単純に私が思うのはUSBメモリーで入力して、もう一回確認する意味で上書きかどうか分かりませんが、そういうのをやれば、より確実なんではないかな。2回やればいいということですよ。要するに上書きというか、ちょっと詳しくないのであれなんです。一回データを入れますね。誤操作でもって一部データが移行されなかったということですよ。そうしたらUSBメモリーでもってデータがありますから、もう一回入力すれば、よりリスクがないのではないですか。単純にそう思うのだけれども。それはできないシステムということですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 税務署からのデータにつきましては、全体で6,848人分。取り込み回数が30回となっております。そのうちの3月1日に取り込み作業した分の206人分のうち45人分のデータが行っていなかった。

したがって松本議員がおっしゃるとおり2回作業をすると。当然データは上書きされてもデータそのものは同じデータなわけですから、そういったところも含めて検討すべきかなというふうに思います。あとはやはり、先ほど人為的になって話でしたが、人為的な部分については、アイシーエスと一緒にいろいろ調べましたけれども、基本的には何が原因かは分からない。ただ、やはり何らなのキーボードに触れていると。これに関しても基本的に情報化推進室の執務室の中でやっていると、例えば途中で電話がきて受話器を取ろうとして意識するしないに関わらず、例えばエンターボタンに触れてしまった。したがって、今回の再発防止の中では、こういう作業をする場合には、税務課の職員、情報化推進室の職員。そういった外部からの接触がないサーバー室等で、こういうデータの取り込みをするということも必要になってくるというふうに思っておりますので、その

辺も含めて、改善の事務作業については今の松本議員のご意見も参考にさせていただいて、同じデータを二回取り込ませるとか、そういったことも検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、この件についてはこれで終わります。

その他に皆さまから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○

閉 会

○議長（前川昌登君） 何もないければ、これをもって議員全員協議会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前10時50分 閉会

○

宮古市議会議長 前 川 昌 登